

日 時 令和6年10月10日（木）18時30分～19時30分  
場 所 みなみの和み館  
対象地区 南田・みなみの  
参加人数 6名

### ■要望、質疑応答

内 容
<p>○尾上総合支所の外灯について (市民から)</p> <p>支所の改築に伴い西側の庭園灯が消灯になっており、日の暮れるのが早く町内設置の街灯では舗道まで届かず、中学校からの200mほど真っ暗で不用心と思われる。以前同様、午後9時頃まで庭園灯を点灯できないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>敷地内の外灯は、施設を利用する方の安全のため設置しているもので、現在、改修工事の準備のため、庁舎を閉鎖している。令和6年11月から令和7年12月まで改修工事を予定しており、工事期間中は安全のため電気系統を全て遮断する必要があるため、外灯を点灯できない。</li></ul> <p>(市民から)</p> <p>外灯を増設することは可能か。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>本庁舎や第2庁舎改修時も同様に、駐車場の外灯がなく周辺が暗くなる期間があったが、工事期間限定であるためご理解を願ったところである。</li></ul>
<p>○地域のことについて (市民から)</p> <p>地域のことで自分たちでできることがあるのではないか。今後、高齢化がもっと進むと思う。</p> <p>同時に若い人が新しい家を建てている。東京都では新しく家を建てる人に対し、ソーラーシステムを義務付けている。ソーラーシステムの購入について、市から助成金を出してもらえると設置できる。</p> <p>人間の生活にとって基本的な領域である食や水などは、公的なものとして扱わないといけないのでないか。</p> <p>交通機関が弘南鉄道一つだと心元ない。タクシーも少ない。</p> <p>(市から)</p>

- ・自分たちでできることは自分たちで暮らしやすい地域にしていこうという思いでまちづくり懇談会を始めた。
- ・ソーラーシステムについては経費や使用済みパネルの処理方法など、様々な課題があるので、解決方法を検討しながら対応していきたい。
- ・昨年度、経済対策で水道料金の基本料金を 10 カ月間無料にした。来年度から防犯灯は全て市の管理とし、電気使用料については市で支払う予定である。
- ・高齢化は全国的に進んでおり、やむを得ないところだが、できるだけ地域の中で皆さんのが助け合いながら、行政ではどういうことができるのか検討したい。
- ・公共交通に関して、まもなく AI デマンド交通を運用し、免許がない方の足を確保する。

(市民から)

行動の自由や食の確保を、小さい公の単位で考えて、最低限のことを地域の中で公としてやっていくという考えにすると、まちづくりがうまくいくのではないか。

(市から)

- ・まちづくりに関しては、町会を維持できなくなったら、複数の町会が一緒になって、自分たちのできることをやろうという組織を作っていただくよう働きかけている。
- ・例えば、米が高くなったので市で支援してほしいとなると難しい。先ほどの水道料金の経済対策などを活用し、費用が浮いた分を利用するなどしてほしい。

#### ○旧浄水場の建物と敷地の管理について

(市民から)

みなみの公園に隣接している旧尾上町時代に建設した旧浄水場の建物が、廃墟化しており危険な状態と思われる。以前にも話したが何年もそのままであり、管理も思うようにできていないが、取り壊しなどの考えはあるか。

(市から)

- ・旧浄水場の建物については、令和 10 年度の取り壊しを予定している。理由としては、国庫補助金により整備した建物であるため、竣工から 45 年間は解体撤去できないことと法律で決められている。その期間満了となるのが令和 9 年度であるため、令和 10 年度予算に計上する。

(市民から)

敷地の草刈りについて、市で管理できていないがどのように考えているか。現状では、みなみの町会有志が年数回草刈等をしているが、当町会でも高齢化が進み協力者が少なくなり、思うようにできなくなりそうな状況である。

(市から)

- ・敷地の草刈りについては、町会と話し合いを持たないままきているかもしれないため、町会の皆さんと話をさせていただきたい。

#### ○町会内の用水路の管理と法面の管理について

(市民から)

町会内を流れている用水路（農業用水路）は土地改良区の管理と聞いているが、法面は市の管理と聞いている。以前マイロードマイタウン助成金を利用して、みなみの町会で法面に防草シートを敷いたが、年数が経ち、破損や雑草が目立つようになっている。本来なら市の管理と思うが、どのように考えているか。

(市から)

- ・みなみの町会の用水路は、法面も含めて浅瀬石川土地改良区の管理となっている。改良区に確認したところ、防草シートを敷いていることもあり、最近は草刈りを行っていないかったとのことであった。実際に草刈りが必要な区間を我々に教えてもらえると、改良区へ連絡調整できるので、このあと時間をいただきたい。

#### ○街路樹及びその下の花壇の維持管理について

(市民から)

街路樹の剪定、害虫防除の薬剤散布は行われているのか。町会でも他町会の人に依頼して散布はしているが、もし行っている場合、頻度や時期について教えてほしい。また、街路樹下部の花壇等の草取りや管理等についても教えてほしい。

(市から)

- ・みなみの町会の街路樹及び花壇の維持管理について、害虫防除の薬剤散布及び花壇等の草取りは、毎年6月と8月の年2回、シルバーハウスセンターへ委託して行っている。樹木剪定は、毎年7月の年1回実施している。
- ・今年度の薬剤散布は6月8日と8月28日、草取りは6月6日と8月16日、樹木剪定は7月13日に行った。
- ・今年度、沿線の皆さんへは薬剤散布のお知らせを配った。今後は、町会長にもお知らせを配るので、町会で行っている環境美化運動とうまく調整していければと思っている。

#### ○泥上げのトラック運搬について

(市民から)

道路、舗道や縁石の除草は、市の作業員との協力により行っている。道路ため池の泥上げは、維持係の管轄と伺っているが、現状では町会が一斉清掃時に泥上げ、草取りを行っている。

また、当町会ではトラック所持者がなく、現状は軽トラックにブルーシートを敷いて運

んでいる。可能であれば、市所有のトラックを借用したいが可能か。

(市から)

- ・町会の一斉清掃時に泥上げ、草取りを行っていただきいて、大変ありがたいと思っていて。
- ・市のトラックの借上げは現状できないが、マイロードマイタウン事業でトラックや必要な機械などを借上げできるので、事業の活用を検討していただきたい。

(市民から)

町会でシルバー人材センターに委託できるか。

(市から)

- ・マイロードマイタウン事業は町会の方が自分たちでやる必要がある。シルバー人材センターからトラックを借りることはできるかもしれないが、作業員を借りることには使えない。

(市民から)

町会ではトラックを運転したことがなく、運搬中に事故を起こしてもいけない。市で行っていただくことはできないか。

(市から)

- ・トラックの借上げについてはオペ付きも認めている。シルバー人材センターの場合は、日当となるので、例えば土建屋やリース会社であればオペ付きの借上げとなる。

○みなみの公園に簡易ベンチ設置は可能か

(市民から)

公園は町会の中心にあり、高齢者が散歩の途中に立ち寄る場所の一つになっている。憩いの場として簡易ベンチがあればと思うが設置可能か。

(市から)

- ・農村公園のベンチの設置や遊具の管理は、経済部の事業予算での対応となる。来年度の設置は約束できないが、できる限り早い時期に対応したい。
- ・設置する場合は、アンカーを打って、しっかりしたベンチを設置したい。

(市民から)

例えば、町会で負担してベンチ 2 基を設置することは可能か。

(市から)

- ・問題ない。ただし、安全面からアンカーを打ってもらいたい。

○旧バス車庫と農林課及び建設課の倉庫の利用について

(市民から)

和み館の後ろに、農林課と建設課の倉庫があるが、みなみの町会で利用可能か。町会の備品が増えるに従い、収納場所等がなく困っている。

不可能な場合、どの程度の町会の倉庫を敷地内に建設可能なのか、プレハブ設置は可能か教えてほしい。

(市から)

- ・令和2年のまちづくり懇談会においても同様の要望をいただきいて、その際、物品は全て移動する計画であると回答していた。しかし、物品全てを移動する計画はなくなり、現在も引き続き使用している。
- ・倉庫には空きスペースがあるが、災害時に物資を運ぶ拠点となっている。また、税金を使って購入した資材を置くため、管理の面からも共用は難しい。
- ・バス車庫は今現在、スクールバスや除雪車、雪囲い資材などに使用しているため、使用できない。
- ・倉庫の建設については、財政課管財係に行政財産借用願いを提出いただき、承諾を経て許可となる。町会から使用料はいただかない。ただ、倉庫を建設する場合、規模などにより建築確認申請が必要となることがあるため、事前に建築住宅課と協議していただきたい。
- ・プレハブの場合も設置の仕方によっては該当するため、事前に相談いただければ建築住宅課で指導できる。

○前記の倉庫の備品について

(市民から)

倉庫内の償却期間が過ぎた草刈り機やチェーンソーなどがあれば、その機械を町会等に払下げることはできるのか。

(市から)

- ・倉庫内の草刈り機やチェーンソーは全台償却期間が過ぎている。ただ、償却期間が過ぎたものであっても、部品取りにしたり整備しながら現在も使用しているので、払下げすることはない。

○秩父宮休憩記念碑と二宮金次郎の像について

(市民から)

旧猿賀小学校時の二宮金次郎の像と、秩父宮お立ち寄り記念碑の移転問題だが、以前、移転をするかどうかの話し合いをしたが、その後立ち消えとなり、現時点でも元の場所にある。その件について伺いたい。

(市から)

- ・市の基本的な考え方としては、行政の使用目的を果たしていない市有財産については、売却あるいは貸付することとしているので、まずは更地にして、売却あるいは貸付にもつていきたいと考えている。
- ・像や記念碑については、階段部分が崩れたり、かなり劣化しているため、移設後の管理を考えると処分することを考えている。その処分の予算化の際に、改めて話し合いをさせていただきたい。

○今後の施策について

(市民から)

各市町村で子育て支援などの施策は異なっているが、市の子育て支援は充実していると思う。今後の市の施策について教えてほしい。

(市から)

- ・どこの自治体でも人口が減っていて、その対策の1つに子育て支援がある。
- ・市では以前から第2子以降の保育料無料化を実施していた。9月からは0歳児から無料化を実施している。
- ・学校給食費は令和2年から無料にしている。
- ・医療費は高校生まで無料化している。
- ・移住者や子育て世帯であれば、住宅を建てる際の補助金がある。
- ・0歳から14歳、30代から40代は転出より転入が多い状況であり、皆さんのが安心して和やかに暮らせる地域にいきたい。

○図書のリクエストについて

(市民から)

平賀図書館にリクエスト申込みした図書が申込みから一週間待ったが連絡が来ないことについて問合せたところ、市役所のハンコが必要で一定期間要することがわかった。

黒石市の図書館ではネットで予約でき、セルフで借りることができる。

また、図書館の人に尾上は支部みたいなものだと言われた。平賀と尾上は対等である。

(市から)

- ・尾上の図書館は平賀の支部だという発言があったとすると注意する。決して支部ということはない。申し訳ないと思う。
- ・図書館にリクエストした件について、ちょうど土日祝日が重なり日数を要したことと報告を受けている。今後、どういったことができるかを検討し、市民の利便性を図っていきたい。

## ○出生率について

(市民から)

市の出生率は 1.2 くらいである。転出より転入が多いとのことだったが、市外から人を集めると市民を増やさないのはおかしい。

市から人が出でていかないようにするには、人間の繋がり、特に男性と女性の繋がりをしっかりとすると出生率もあがる。

(市から)

- ・市の最新の出生率は 1.4 くらいである。転出を引留める施策を様々行っているがなかなか難しい。
- ・例えば、ユース議会では高校生、大学生、社会人が 16 人くらい集まってワークショップ等を行っている。そのような事業などにより、一度市外へ出て行っても帰ってこれるような下地を作っている。

## ○企業誘致について

(市民から)

市にも大企業が 1 つでもあればよい。熊本には台湾の半導体会社 TSMC ができ、周りの坪単価が上がり、人が流入し、飲食店が増えている。

(市から)

- ・市でも様々な企業誘致を行って、平賀と尾上に工業団地がある。
- ・市には優良農地が多いため、工業団地を作ろうと県に申請しても、来る企業がいないと難しい。
- ・現在、マイクロニクスが 100 人規模の新しい工場を作っているので期待している。
- ・市では産業振興に関して、食と農と観光を組み合わせた計画を立てているので、それらを基にしながら、人口減少から脱却できるように努めていきたい。